

平成 29 年度

事 業 報 告 書

(概 要 版)

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

平成 29 年度 掛川市社会福祉協議会事業報告（概要版）

1 総括

平成 29 年度は、「第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画」（スマイルプランかけがわ 21）（以下「第三次スマイルプラン」）、及び「地区まちづくり協議会」活動がスタートから 2 年目となり、具体的な活動展開や、組織の見直しが各地区においておこなわれた。

制度改正に伴うものでは、介護保険制度改革に伴う新地域支援事業の体制整備や、市民後見制度導入に伴う法人後見体制の整備など、大きな枠組み作りの本格的検討と準備に取り組んだ。

併せて、社会福祉法人改革の初年度にあたり、役員や評議員の改選や新たな制度の下で行う理事会・評議員会の開催、法人間の連携による社会貢献活動の研究や情報開示などの透明性の確保等、社会福祉法人としての体制整備に大きな作業を要した。

また今年は、全国研修となる「地域福祉実践研究セミナー in 静岡・掛川」を誘致・開催し、全国から参加した地域福祉研究者・実践者とともに、掛川市における地域福祉推進を検証する大きな機会となった。

指定管理施設においては、老人福祉センター山王荘、大須賀老人福祉センター、大東児童館、大須賀児童館の 4 施設の指定が 2 年目となり、自主事業としてのイベントなども軌道に乗せることができた。

そのような中で、当会では、地域福祉を推進する団体として、地域包括ケアの推進を図るため、ふくしあを基点として、各事業が連動する個別支援・地域支援・組織支援の構築に尽力した一年であった。

2 特記事項

29年度特徴的な事業に対して、具体的な成果等を示す。

施策No.	事業名	内容・成果等
第5・6	指定管理施設の安定運営	指定管理契約更新2年目の老人福祉センターと児童館の4施設において、ヘルストロンの有料化やペットボトル飲料の販売などの自主財源確保や、利用者拡大のための自主事業を実施した。
第8	ひきこもり者支援事業の実施	ひきこもり者支援の取り組みを開始して4年目となり、学習会やサロンもほぼ毎月実施し、相談につながるケースが増えってきた。 支援者連絡会も充実が図られ、昨年に引き続き支援マップを、卒業前の市内全中学3年生に配布した。 ひきこもり者支援の次のステップとして、10月から居場所（月1回）を開設した。
第13	社会福祉法人との連携	社会福祉法改正に伴う、社会福祉法人の社会貢献活動について市内を中心とした社会福祉法人の参加を得て、法人貢献研究会を開催した。
第13	地域福祉実践研究セミナーin静岡・掛川の開催	全国研修となるセミナーを誘致し、ふくしあをはじめとする掛川市の地域福祉実践の発信を行うとともに、全国から参加した延べ1,057名の研究者・実践者と共に、これまでの実践活動を検証した。
第13	地域福祉推進組織あり方の方針の具現化	28年度策定した「掛川市の地域福祉推進組織のあり方（方針）」を基に、地区まちづくり協議会と地区福祉協議会が連携した地域福祉活動の推進について、30地区（35回）で説明をおこない、組織の見直しや実践活動の支援をおこなった。

3 施策別説明

見出しは第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画の施策の大綱に基づいて区分しています。

またページは、事業報告書正本の該当ページを示しています。

第1 安心をつなぐ（1～2 ページ）

掛川市における災害時支援活動の充実を図るため、行政及び「災害ボランティアコーディネーター掛川」と連携を取りながら、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練をおこなっている。今年度は、静岡県社協・静岡県ボランティア協会と連携したボランティア養成講座を開催し、災害ボランティアの養成に努めた。今後も、より実践的な訓練の積み上げをおこなっていきたい。

第2 地域をつなぐ（2～3 ページ）

地域の中で見守りを高め、身近な支えあい体制を再構築していくための「小地域福祉ネットワーク活動」の推進支援を継続しておこなった。普及のための学習活動も、全体研修の他、ふくしあ単位である 5 箇所のエリア別研修会を実施し、活動の地域密着化を図った。

4 月に実施した「小地域福祉ネットワーク活動取り組み状況調査」の結果によると、203 の区のうち、社協提案型による実施 80 区、独自の方式による実施 29 区、準備中 7 区、検討中 49 区、検討無 38 区で、前年度より実践地区は大幅に増加した。本事業の普及に向けた地道な学習活動が実践地区拡大につながっており、第三次スマイルプランの重点取り組み事業の一つである「認知症の人の見守り・支えあい」活動の実践の一つとして普及・啓発に当たったことも増加要因の一つになっていると考える。

第3 情報をつなぐ（3～10 ページ）

相談件数は、ふくしあの活性化や、制度開始から 3 年目となる生活困窮者自立支援事業及び家計相談支援事業の認知度上昇により、全体として増加している。貸付相談では、件数自体の増加はないが、償還指導や家計相談を中心とした、生活再建に力を入れている。福祉課と健康づくり課からの受託でおこなっている心身障害児に対する訪問・相談活動については、次年度から教室活動を大きく見直す一方、ニーズに合わなくなったり療育相談は終了することとした。

情報提供事業では、社協だよりを中心に情報提供活動に努めた。ホームページを始め、フェイスブックの活用など、社協事業の P R を積極的におこなった。また、児童館だよりや介護者だよりなどにより、事業ごとの情報提供にも努めた。

権利擁護の 1 つである日常生活自立支援事業では、47 人の契約者に対して支援回数が 4 年連続 1,000 回を超えるなど、この事業に対する需要が大きく高まっている。

併せて、成年後見における市民後見人育成のため、早急に整備が求められる法人後見体制について行政と協働し、菊川市・御前崎市を含めた広域実施体制についての検討を始めた。

第4 人がつながる（10～16 ページ）

第13回ふれあい広場は、10月15日（日）に開催し、約2,500人の参加者を得た。

在宅介護者に対しては、情報提供と当事者支援を目的とした研修や交流会、施設見学、介護者サロン「のんびり」などの在宅介護者支援事業を、会場を移動しながら実施した。併せて、認知症家族介護者交流事業「笑顔のつどい」として、おしゃべりサロンや学習会などの支援活動も北部会場、南部会場でそれぞれ毎月実施した。外出すること自体に制約がある介護者のため、参加者数は多くは望めないが、介護者がお互いの心情を受け止めながら支えあう姿は、この事業が当事者の組織化として重要な役割を果たしている事を示している。

休日に外出することの少ない知的障がい者や精神障がい者が、ボランティアとともに、社会体験活動をおこなったり、会食やレクリエーションを通じて交流を図る場としてサロン「青年学級この指とまれ・四つ葉の会」及び「ほっとほっとサロン北会場・南会場」を毎月実施した。移動手段を持たない人も多いため、それぞれ掛川区域と大東・大須賀区域の2会場で開催した。参加者は毎回の参加を楽しみにしている。

平成20年度から実施した、障がい者と一般市民との交流の場づくりは、5月18日、総合福祉センターを会場として高校生ダンスクラブの協力を得てダンス・レクリエーション体験を実施し、80人の参加者を得た。

平成14年度から実施し、現在は菊川市・御前崎市を加えた広域事業に成長した精神障がい者の交流事業（グラウンドゴルフ大会）は、支援施設の整備・充実に伴い、社協事業として一定の役割を達成したと判断し、本年度で終了とした。

第5 老いが活ける（16～24 ページ）

高齢者の孤立防止と生きがいづくりとして、地区福祉協議会が主催する「高齢者ふれあいいきいきサロン」「複合サロン」の普及推進に努めた。4月の調査では、86会場で開催されていた。

老人福祉センターは、山王荘と大須賀老人福祉センターの他、高齢者生きがい拠点活動事業の実施場所である「たまり～な」を含めて、3箇所の拠点を中心に、生きがい教室・趣味クラブを開催した。

特に指定管理施設である山王荘と大須賀老人福祉センターは、グラウンドゴルフ大会や将棋大会などの新たな自主事業に取り組み、利用者の拡大に努めた。

加入率の低下が課題となっているシニアクラブの事務局として、若手委員会や加入促進活動の活性化など、掛川市連合会、掛川支部、大東支部、大須賀支部の各活

動を支援した。

介護予防事業では、生きがい活動支援通所事業として生きがいデイサービス事業を受託している。会場の老朽化に伴い、大須賀区域で年度途中に会場の変更がおこなわれ、掛川区域 2箇所、大東区域 11箇所、大須賀区域 4箇所で高齢者の介護予防に努めた。掛川区域では引き続き「和田岡会場」と「桜木会場」が併用された。

第6 子どもが躍る（24～38 ページ）

子ども支援では、掛川児童交流館を会場として、障がいを持った子どもの発達を促すためのおもちゃ図書館を毎月 1 回、第 3 日曜日に開催した。

法定児童館である大東児童館及び大須賀児童館では、指定管理施設として利用者拡大に努めた。

また、館外活動として、大東・大須賀区域の 7 つの小学校を会場に移動児童館を実施したほか、掛川区域においても、上内田小学校で実施した。

受託施設である掛川児童交流館を加えた 3 館の運営を担い、社協だからこそできる「地域ぐるみの子育て支援」の基盤づくりの拠点として、各種事業の実施にあたっている。

また、子ども会（大東地区会・大須賀地区会）事務局等の子ども関連団体の支援もおこなった。

子育て支援では、放課後児童健全育成事業（学童保育所）について、中央小学校の校舎改築に伴い新たな分室が開設するなど、12 箇所の運営をおこなった。学童保育のニーズは年々高まっており、運営規模も大きくなってきていているので、運営者についても次年度以降見直しが検討される予定である。

13 年度に受託事業としてスタートした心身障害児学童保育所の「かざぐるま」と「みなみかぜ」は、23 年度に自主運営となり、24 年度から児童福祉法による「放課後等デイサービス事業」として運営した。27 年度開所の「はるかぜ」とともに、3 施設とも前年を上回る利用者であった。

子育て支援事業としては、実践者による情報交換会の開催の他、子育てサロン・サークルの訪問を積極的におこない、子育て支援活動の支援をおこなった。

第7 地域の財産を活かす（38～39 ページ）

この施策の大綱における事業は、地域の中で、歴史を学び、文化力を高めていくことが狙いの活動であるため、社協として、福祉教育実践校や地区福祉協議会の事業との連携の中で、普及・啓発を図った。

第8 生活を潤す（39～43 ページ）

介護保険事業においては、居宅介護支援（ケアマネジメント）、訪問介護、介護予

防訪問介護、自費対応訪問介護を実施した。また、障がい福祉サービスにおいては身体、知的、児童、精神の住宅介護、ガイドヘルパーによる視覚障害者を支援する同行援護及び「障がい者のケアマネ」と言われる「指定特定相談支援事業」「指定障害児相談支援事業」に事業所として取り組んだ。

なお、「指定特定相談支援事業」「指定障害児相談支援事業」については、有資格者の人材育成に課題を抱え、本年度を持って終了した。

併せて、介護保険事業については、民間事業者の充実に伴い、社会福祉協議会としての一定の役割は達成したものと判断し、終息に向けて準備していくことが決定された。

当事者の組織化としては、在宅介護者の会事務局を務めるとともに、認知症介護家族の組織化への支援をおこなった。

新たな課題に対する対応として、4年前から取り組んでいるひきこもり者支援事業は、関係団体の連絡会運営、啓発講演会、当事者家族の学習会やおしゃべりサロンなど活動は充実してきている。教育委員会の御理解のもと、昨年に引き続き全中学3年生に支援マップを配布した。また、本所やふくしあにおいて個別の相談も増えてきている。今年度は、次のステップとして、10月から月1回の「居場所」を開設した。

第9 環境を見直す（43～44ページ）

外出支援活動として、車いす及び福祉車両（車いす対応車両）の貸し出しでは、貸出件数が、車いす774件、福祉車両644件となるなど、移動におけるニーズの高さを示している。また、利用者の利便性を図るため、本所に加え、ふくしあでも車いすと福祉車両を配備し貸し出しをおこなっている。

第10 地域活動をささえる（44～53ページ）

地域福祉実践者で構成する「地区福祉協議会連絡会」を中心として、地域福祉実践地区のネットワーク化や、地域主体の地域福祉実践体制の整備を図っている。市社協は事務局を担い、役員会、代表者会、エリア別代表者会を実施し、情報交換や課題検討をおこなった。地域課題に添った活動への検討や実践が取り組まれる中で、地域の福祉力が高まり、地域福祉推進における、行政・住民・社協の対等な推進基盤が築かれる土壤が育ってきている。

市社協は、市内34地区の地区福祉協議会などの地域福祉推進組織に対し個別に活動支援を行い、住民主体の地域福祉活動の活性化、安定化に努めてきた。財政支援においても、地区福祉協議会助成事業とともに、特別助成事業を行い、30地区で101事業に活用された。併せてさらに地域力を向上させるため、地域において活動するボランティアの育成・支援のためのサロン研修会・情報交換会を実施するとともに、本所を含めてふくしあや山王荘においてもレクリエーション用具等の貸出を実施し、1,427件の実績があった。

第 11 生涯学習を進める（53～58 ページ）

学校発の福祉教育への支援として、福祉教育実践校に小学校 22 校、中学校 9 校、高等学校 4 校、計 35 校全校を指定し、各学校における教育目標に沿った実践活動の展開を支援した。また、実践校間で情報交換や課題検討をするため、実践校連絡会を開催した。連絡会では、講師等として学校の活動を支援している障がいを持つ人（協力ゲスト）も参加し、福祉教育担当教員との関係を作りながら、意見交換を行なうことで、相互理解を深めていった。

地域ぐるみの学びの場づくりとしては、市民を対象に、地域出前講座を中心に実施した。また、児童、生徒に対する学校外の福祉教育を推進するため、小・中学生を対象とした交流型福祉体験教室もボランティアや近隣施設の協力を得て実施した。

社会福祉大会は合併後第 13 回を迎える、650 人の参加者を得て、福祉に功績のあった 68（人・団体）に社協会長表彰、19（人・団体）に感謝状、9（人・団体）に共同募金感謝状を贈った。第二部では、手話言語条例普及のための紹介と、野原すみれ氏による「一人で抱え込み無理をすると共倒れ、よい介護とは頑張らない介護である」と題した講演をいただき、介護者の負担軽減に向けた意識啓発を図った。

第 12 ボランティアのまちづくり（58～61 ページ）

ボランティアの育成では、青年ボランティアの育成を重点取組として、青年学級のボランティア参加依頼や、12 月の恒例行事となっている「宅配サンタ」を実施した。

ボランティア実践活動への支援では、ボランティアセンターを中心にボランティアグループの活動支援や、ボランティア連絡協議会の事務局としての支援を行った。ボランティア相談からのニーズ発掘、加盟団体の減少などの課題に対するボランティアセンターのあり方については、引き続きの検討事項となっている。

多様な市民との連携においては、企業の社会貢献として例年同様、ふれあい広場に人的、物的な協力をいただいた。また、企業の社会貢献活動への支援として、天竜浜名湖鉄道株式会社の社員教育の実施に協力したり、地域活動へ企業から講師を派遣いただくなど、企業の社会貢献活動の広がりを支援している。市民交流センターとの連携については、継続課題となっている。

第 13 地域福祉推進体制の強化（61～68 ページ）

関係機関との連携では、小地域福祉ネットワーク活動の普及・推進を目的に、地域包括支援センターとの連携を図るため、地域ケア会議へ参加した。ふくしあの活動が本格化する中で、ケア会議では「生活困窮」「ゴミ屋敷」「若年性認知症」「ひきこもり者」など多様な課題が検討された。

また、子育て支援センター、つどいの広場、児童館が集う「子育て支援所連絡会」へ参加し、子育て支援に関わる情報の共有とネットワーク化を図った。

社会福祉法人の社会貢献活動について、市内に本部や施設のある社会福祉法人の理解を得て、今年度から「掛川市社会福祉法人等社会貢献研究会」を発足させ、地域課題の共有や情報交換をおこなった。

全国研修となる「第 23 回地域福祉実践研究セミナー in 静岡・掛川」を誘致・実施し、全国から地域福祉研究者・実践者が延べ 1,057 名参加した。報徳思想・生涯学習運動から我が事・丸ごとの地域共生社会実現までの歴史的実践の流れや、ふくしあを特徴とする掛川市の地域包括ケアシステムの全国発信の他、ひきこもり者支援や法人・企業等による社会貢献活動など、今日的取り組み課題の実践検証をおこなった。これまで掛川市が進めてきた地域福祉実践に対して評価いただくとともに、あらためて取り組みを検証することができ、今後の実践において大変実り多き研修会となった。

自主財源である一般会費の納入率は、平成 24 年度 77.12%、平成 25 年度 79.87%、平成 26 年度 76.52%、平成 27 年度 74.86%、平成 28 年度 73.04%、平成 29 年度 72.5% と、毎年高い納入率を得られている。あらためて市民の理解とともに、区長会の御協力に感謝したい。

施設・団体会費も 27 件、130,000 円と前年度並みの実績を得ることができた。

賛助会費については、企業・団体・個人から、1,780 件、3,540,000 円いただいた。前年度比、件数で 86 件減、金額では 139,000 円減であり、例年減となっているが、社協への理解と支援が賛助会費増強につながるものであり、あらためて賛助会員獲得に向けて事業の活性化と社協 PR 活動等の取り組みをおこなっていきたい。

また、昨年度策定した「掛川市の地域福祉推進組織のあり方（方針）」を基に、30 地区 35 回の説明会を実施した。本格的に動き出した「地区まちづくり協議会」の活動と、地域における地域福祉推進の拠点である「地区福祉協議会」の活動が連携していくための考え方を整理するとともに、実践活動の調整や支援をおこなった。

第 14 地域福祉の推進と評価（68～69 ページ）

本年度は第三次スマイルプランの 2 年目として、特に「災害時要援護者支援」「認知症の見守り支援」「地域で育む子育て支援」「家事支援」の 4 つの優先課題の普及推進を図った。

地区単位における地域福祉活動計画の策定は、第一次計画からの懸案事項であるが、地区まちづくり協議会が本格的に活動を開始する中、各地区における中長期視点に立った協働のまちづくりの中で、実現化を目指し協働していきたい。

第 15 共同募金運動の推進（69～72 ページ）

共同募金（一般募金）は、11,260,741 円（目標額の 95.03%）、歳末たすけあい募金は 8,239,720 円（目標額の 94.24%）となり、どちらも目標額に届くことはできなかつたが、厳しい経済状況の中で、ほぼ昨年並みの実績を上げることができたことは、貴重な净財を提供いただいた方、熱心に募金活動に取り組んでいただいたボランティ

アの力であると考える。共同募金の助成金によって、地域福祉推進のために 32 事業 9, 179, 602 円（参加者負担金等を含めた総事業費は 11, 131, 982 円）を活用することができた。また昨年度から開始した「赤い羽根地域福祉促進助成事業」は、地域における住民の福祉活動の活性化に有効な事業であり、活用状況の増加が課題ではあるが、更に普及啓発活動に力を入れていきたい。

また、歳末募金では、経済的理由で生活支援が必要な世帯に見舞金として 197 世帯、373 人の方に 2, 737, 000 円を贈呈した。併せて、地域でおこなう高齢者や障害者などの年越しの事業に対して 100 事業、2, 223, 000 円を配分するなど、希望する個人、団体に助成することができた。あらためて、御協力いただいたすべての方に感謝申し上げるとともに、共同募金活動の活性化と貴重な浄財の有効活用については、静岡県共同募金会と連携を密にして、引き続き検討していきたい。